平成３０年（フ）第８号
岐阜県中津川市福岡1686番地190
債務者　安藤　広久
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第１２６号
愛知県豊田市大林町９丁目132番地　第３大林和風寮9101号
債務者　木原　道哲
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
千葉県木更津市岩根４丁目７番25号
債務者　平田　真一
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第４２号
千葉県木更津市真舟５丁目８番27号
債務者　髙浦　政數
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第４３号
千葉県木更津市真舟５丁目８番27号
債務者　髙浦　豊子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第４４号
千葉県木更津市真舟５丁目８番27号
債務者　髙浦　正義
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第１１号
北海道滝川市一の坂町西１丁目７番11号
債務者　木村　孝子
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成３０年（フ）第６０号
三重県四日市市平町18番12号
債務者　藤波　浩三
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第６１号
三重県四日市市あかつき台２丁目２番地93
債務者　森川　昭三
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第１５２号
北九州市戸畑区牧山新町１番28―902号
債務者　浦田　信幸
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３１０号
千葉県船橋市前原東１―４―24　ジュネパレス津田沼第５―301、住民票上の住所千葉県船橋市中野木１丁目９番15号　フルールなかのきＢ―102号
債務者　石川　　亮
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５２２号
愛知県日進市竹の山２丁目1812番地　ＳＴＡＢＬＥ竹の山103、従前の住所愛知県東海市富貴ノ台１丁目226番地の１
債務者　脇田　良一
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２４８号
仙台市青葉区中山吉成３丁目２番16号　ズーリングⅠ番館102、従前の住所仙台市泉区実沢字八乙女鬼田１番地の３　（107Ｂ―18Ｌ）
債務者　長瀬　圭裕
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２６５号
仙台市太白区茂庭台３丁目８番８号、従前の住所仙台市泉区実沢字八乙女鬼田１番地の３（107Ｂ―18Ｌ）
債務者　長瀬　聖月（旧姓工藤）
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３９４号
千葉県浦安市富岡３丁目３番Ｃ―1001号
債務者　對馬　秀光
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係